

# 入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 の規定により、次の通り公告する。

令和 2 年 10 月 5 日

社会福祉法人 白石陽光園  
理事長 保科 惣一郎

## 1 条件付一般競争入札に付す事項

- (1) 工事名 社会福祉法人白石陽光園 白石陽光園擁壁工事
- (2) 工事場所 白石市福岡長袋字小倉山 14-2 他、地内
- (3) 工事概要 建築工事に伴う敷地拡張工事
  - ①土工事 一式 残土処理(運搬)
  - ②擁壁工事 一式 間知石ブロック積・排水側溝工・ネットフェンス工
  - ③解体撤去(植木他)工事 一式
- (4) 工期 令和 2 年 12 月 1 日から令和 3 年 3 月 30 日
- (5) 支払条件 中間(契約金の 40%)・引渡後 30 日以内(残金)
- (6) 入札方式 条件付一般競争入札

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 宮城県競争入札参加資格が承認された者で、下記の事項に全て該当すること。
  - ①大河原土木事務所管轄内に本店、又は、支店・営業所を有すること。
  - ②宮城県競争入札参加資格を有し、資格登録の等級が建築一式工事 A ランクに属すること。
  - ③主任技術者は、入札参加申請があった日の前日から起算して、3 ヶ月以上前から当該入札参加業者と直接的な雇用関係にある者を専任で配置できること。また、監理技術者の資格証を有するものとする。(一級建築施工管理士)
  - ④該当工事に関する仕様書、設計図書を開覧していること。※入札参加資格登録の写しを提出すること(閲覧時)  
※入札参加希望者は閲覧後、現場説明閲覧調書を開覧期間中に事務所に提出すること。  
(提出がない場合は入札に参加できません。)

## 3 設計図書などの閲覧

該当工事に関する仕様書、設計図書等を開覧に供する。

- (1) 閲覧の期間、及び、時間  
令和 2 年 10 月 5 日(月) から令和 2 年 10 月 16 日(金)  
午前 9 時から午後 4 時まで(正午から午後 1 時までを除く)  
但し、土曜日、日曜日、及び、祝祭日を除く。
- (2) 閲覧場所  
白石陽光園 事務所(法人本部事務センター)  
希望者には、当該工事に係る仕様書、設計図書等を貸出しする。

#### 4 設計図書等に対する質問について

設計図書等について質問があるときは、閲覧場所に備え付けてある質問書に記入し、持参、又は、FAX〔0224-26-3915(術)SAM 建築設計事務所〕にて提出すること。尚、回答書はFAXにより質問者に送付し、閲覧場所で閲覧に供する。

##### (1) 質問の受付期間、及び、時間

令和2年10月5日(月)から令和2年10月12日(月)  
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く)  
但し、土曜日、日曜日、及び、祝祭日を除く。

##### (2) 回答の期限

令和2年10月14日(水)午後4時までに行います。

#### 5 入札執行の日時、及び、場所

(1) 日時 令和2年10月19日(月)午後1時30分

(2) 場所 白石陽光園 事務所(法人本部事務センター)

#### 6 入札保証金 免除

#### 7 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者(指名停止中の者も含む)のした入札、及び、入札に関する事項に違反した入札は無効とする。

#### 8 落札者の決定

(1) 予定価格の制限範囲内の価格で最低価格以上の価格で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。なお、該当最低制限価格より低い価格で入札した者は、再度の入札に参加することが出来ない。

(2) 入札回数は2回を限度とし、落札できない場合は最低価格の業者と協議する。

(3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に該当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 郵送、電報、FAX、その他の電子通信による入札は認めない。

#### 9 契約保証金

落札者は、契約書提出と同時に宮城県建設工事執行規則第22条の規定に基づき、契約金の100分の5以上の契約保証金を納付し、または、提供すること。

#### 10 その他

(1) その他の不明な点についての照会先は次の通りとする。

社会福祉法人白石陽光園

電話 0224-25-9511(本部事務局)

FAX 0224-25-9562